

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 6月16日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	換気空調系中央制御室冷凍機(B)の点検期限を点検計画に基づき本格点検を平成28年6月、簡易点検を平成28年9月としていたが、冷凍機(A)の不具合(潤滑油温度高による自動停止、その後再現なし)が確認されていることから、マニュアルに従い、検討・評価し冷凍機(B)の点検期限を外気温度の低下する平成28年10月まで延長。	GⅢ	
2	その他	周辺放射線監視用データ収集処理装置において、3、4号機排気筒および非常用ガス処理系放射線モニターデータ(A系)に伝送不良が認められたため、当該原因を調査・対応検討。なお、(B系)データは正常であった。また、データ収集制御装置(A系)を再起動し正常に復帰。	GⅢ	